高知県海岸保全基本計画変更内容

(三重防護など)

平成29年2月13日

高知県土木部港湾・海岸課

高知県海岸保全基本計画について

■計画の範囲

「海部灘沿岸」「土佐湾沿岸」「豊後水道東沿岸」の3沿岸について計画を策定

「海部灘沿岸」「豊後水道東沿岸」は徳島県及び愛媛県と共同で策定

【策定、変更履歴】

- 〇海部灘···H15.12策定、H26.3改定 H27.12変更
- 〇土佐湾···H15. 3策定 H24.3変更 H25.10変更、H26.3改定 H27.12.変更
- 〇豊後水道東···H15.12策定 H26.3改定 H27.12変更

■計画の基本理念

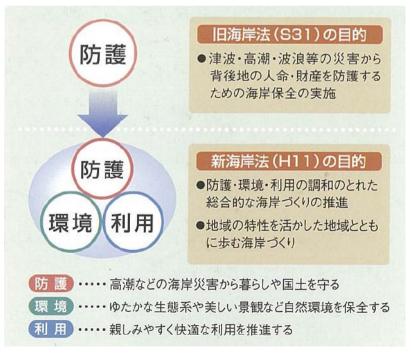
海岸保全基本計画は、平成11年に改定された海岸法の考え方に基づき、かつて海岸整備の中心であった「防護」だけでなく、「環境」や「利用」とも調和した海岸づくりを基本的な考え方としています。

海岸の地域の個性や文化を育む大切な場として位置付け、地域の特性を活かした、地域とともに歩む海岸づくりを目指します。

■今回の委員会での変更内容等

平成28年4月に高知港海岸整備事業(いわゆる三重防護による浦戸湾の地震・津波対策)が、国の直轄事業として新規採択されました。この事業は、県人口の45%が集中するとともに都市機能が集積する県都高知市の被害最小化のためには非常に重要な事業であり、県政の最重要課題である南海トラフ地震・津波対策の抜本強化と加速化につながるものと考えています。この事業内容について、海岸保全基本計画に記載するとともに、それにともなう変更となる箇所の修正を行います。また、情勢の変化により内容を変更する箇所についても報告します。





海岸保全基本計画の変更点

■変更箇所について

- (1)浦戸湾の地震・津波対策(三重防護)による変更 〇本文 P27、P36、P44
- (2)陸こうの操作規則策定による変更 ○本文 P32
- (3)その他の変更(人口等の数値を最新に変更等) ○本文 P1、P15、P32

(1)浦戸湾の地震・津波対策(三重防護)による変更

lΒ

本文P27 1-2 海岸事業の経緯 (2)これまでの海岸事業の概要

記載なし

本文P36 2-2.海岸の防護の目標 (2)防護水準

本文P44 5-2.ゾーン別の整備方針 ③高知中央ゾーン

【背景】

当ゾーンは手結住吉、鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園内に位置する一連の大規模で開放的な砂浜海岸が連続する沿岸域である。海岸侵食が著しく、高知海岸の一部区間(約13km)では、高潮・侵食対策として海岸保全施設の抜本的な整備を行うため、国の直轄による海岸事業に着手している。また、重要港湾の高知港は県の地域開発の中核として、背後県の生産・消費活動を支える物流拠点となっている。長浜海岸の背後地には美しい砂浜と太平洋を一望できる観光道路"花海道"が続き、月の名所・桂浜や手結のヤ・シィパークなど観光面でも注目のゾーンである。南海トラフを震源とする地震・津波による津波の被害が大きくなると想定されており、侵食による被害も県内で最も大きい海岸である。背後地は耕地率が高い。

新

本文P27 1-2.海岸事業の経緯(2)これまでの海岸事業の概要

4) 三重防護

南海トラフ地震・津波対策を推し進めるうえで、県全体の早期復旧・復興につなげるために、人口や経済・都市機能が集積している県都・高知市の被害を最小化することが不可欠である。このことから、平成28年に、高知港海岸整備事業が国直轄事業として開始された。この事業は「三重防護*」の考え方で対策を実施するものであり、この方針のもと、浦戸湾周辺の地震・津波対策を迅速かつ確実に推進していく。

※三重防護

高知市を3つのライン(第1ラインとなる高知新港の第一線防波堤、第2ラインとなる浦戸湾外縁部から湾口部の防波堤や防潮堤、第3ラインとなる浦戸湾内の堤防や護岸)で防護する対策

本文P36 2-2.海岸の防護の目標 (2)防護水準

| 高知港①地域海岸 高知港海岸 | 中央防災会議(2003) 東南海·南海二連動地震 | 9.1 |
|----------------|-----------------------------|-----|
|----------------|-----------------------------|-----|

本文P44 5-2.ゾーン別の整備方針 ③高知中央ゾーン

【背景】

当ゾーンは手結住吉、鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園内に位置する一連の大規模で開放的な砂浜海岸が連続する沿岸域である。海岸侵食が著しく、高知海岸の一部区間(約13km)では、高潮・侵食対策として海岸保全施設の抜本的な整備を行うため、国の直轄による海岸事業に着手している。また、重要港湾の高知港は県の地域開発の中核として、背後県の生産・消費活動を支える物流拠点となっている。このため、高知港における地震津波防護の対策検討会議で検討を行い、三重防護の方針のもと、国直轄海岸整備事業が開始された。長浜海岸の背後地には美しい砂浜と太平洋を一望できる観光道路"花海道"が続き、月の名所・桂浜や手結のヤ・シィパークなど観光面でも注目のゾーンである。南海トラフを震源とする地震・津波による津波の被害が大きくなると想定されており、侵食による被害も県内で最も大きい海岸である。背後地は耕地率が高い。

(2)陸こうの操作規則策定による変更

旧

新

本文P32 2-1海岸の防護に関する方向性

■「海岸の維持管理の充実」

・水門、陸閘等は操作ルールの策定や平常時の点検・訓練、更新等の実施に努める。



本文P32 2-1海岸の防護に関する方向性

■「海岸の維持管理の充実」

・水門、陸閘等は操作規則を策定し、現場作業員の安全を確保しつつ、適切に操作を行う体制や、平常時の点検・訓練、更新等を実施する体制を構築している。

(3) その他の変更

B

本文P1 1.土佐湾沿岸の概要

昭和南海地震からすでに70年近くが経過し、2014年1月には地震調査研究推進本部から南海トラフを震源とするマグニチュード8~9クラスの地震発生確率が「今後30年以内で70%程度」と公表されるなど、その切迫度は徐々に高まっている。

本文P15 1-1.海岸の現況 (2)社会環境特性の概要

- 1) 人口(平成22年度 国勢調査結果、2011、総務省統計局)
- ■高知県沿岸の19市町村で全県人口の約4/5を占めている。
- ■土佐湾沿岸16市町村の人口は約61.9万人(全県人口の約81%)で、その半数以上が高知市に集中している。香南市を除き減少傾向を示しており、室戸市では過去5年間で約13%の減少がみられた。

本文P32 2-1海岸の防護に関する方向性

■「海岸の維持管理の充実」

・海岸管理の内容が多岐にわたる一方、予算や人材が限られる中で適切に 維持管理を行うため、市町村や海岸で活動している民間団体等との連携 強化を図るよう努める。

新

本文P1 1.土佐湾沿岸の概要

昭和南海地震からすでに70年以上が経過し、2014年1月には地震調査研究推進本部から南海トラフを震源とするマグニチュード8~9クラスの地震発生確率が「今後30年以内で70%程度」と公表されるなど、その切迫度は徐々に高まっている。

本文P15 1-1.海岸の現況 (2)社会環境特性の概要



- ■高知県沿岸の19市町村で全県人口の約4/5を占めている。
- ■土佐湾沿岸16市町村の人口は約59.5万人(全県人口の約82%)で、その半数以上が高知市に集中している。香南市を除き減少傾向を示しており、室戸市では過去5年間で約11%の減少がみられた。

本文P32 2-1海岸の防護に関する方向性

■「海岸の維持管理の充実」

・海岸管理の内容が多岐にわたる一方、予算や人材が限られる中で適切に 維持管理を行うため、市町村や海岸で活動している民間団体等を海岸協力団体として指定するなど連携強化を図るよう努める。



補足説明資料(設計津波高変更)

高知港地域海岸分割図



高知新港 高台企業用地



現在の津波水位を算出した時は、この高台企業用地の地形を考慮していなかった。



今回、この高台近辺から工事着手するにあたり、高台の地形を考慮 し、再度津波水位を算出



部分的に水位が上昇したことから、今回見直しを行う。